



# 栃木県公報

平成26年  
6月30日(月)  
号外  
第48号

## 目次

### 告示

○栃木県財政事情の公表..... 1

## 告示

### 栃木県告示第316号

栃木県財政事情の公表に関する条例（昭和39年栃木県条例第6号）第2条第1項の規定により、県の財政事情を別冊のとおり公表する。

平成26年6月30日

栃木県知事 福田 富一  
(財政課)



# 栃木県の財政

第131回 平成26年6月

平成26年度 当初予算の状況

平成25年度 下半期の財政状況

栃 木 県

県の人口

(平成26年4月1日現在)

1,980,967人

(世帯数 767,500)

## ま え が き

本県経済につきましては、県内企業から景況感に関する明るい声が聞かれるなど、緩やかに持ち直しているところであり、雇用情勢につきましても、一部に厳しさが残るものの、有効求人倍率に改善が見られており、力強さを取り戻しつつあると考えております。

こうした流れをより大きく確かなものとしていくため、県では、平成26年度を新たなステージに力強く踏み出していく年と位置付け、「平成26年度政策経営基本方針」に基づき「復興から力強い成長に向けた取組」と“とちぎ力”の発信に重点的に取り組むことといたしました。これまでの東日本大震災からの復興の取組を推進力に、本県を確実な成長軌道に乗せていくため、県民の皆様の持てる力や本県産業が有する潜在力が最大限に発揮されるよう様々な環境を整備するとともに、本県が有する多彩な魅力・実力をオール栃木体制で発信し、人を惹きつけ、様々な分野で選ばれる流れを創り出し、本県の総合力としての“とちぎ力”の向上及び発信につなげて参ります。

今日、我が国におきましては、人口減少と少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展等により、社会構造の大きな変化が予想される中、経済の再生、持続可能な社会保障制度への改革、教育の再生、さらには災害に強く安全・安心な社会の構築など、国の将来に大きな影響を及ぼす重要課題が山積しております。

私は、こうした状況をしっかりと見極め、本県の強みを最大限に活かしながら、課題克服に積極果敢に取り組むことにより、本県の活力を維持し、子どもたちが夢と希望を描くことができる“とちぎ”を将来に引き継いで参りたいと考えており、その実現に向け、4年目となる栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げたプロジェクトの着実な推進に取り組んで参ります。本県の持てる英知と総力を結集し、「安心」「成長」「環境」をともにつくる「元気度 日本一 栃木県」の実現に向けて全力で取り組んで参りますので、県民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

この「栃木県の財政」は、県民の皆様に本県の財政状況について御理解いただくために、地方自治法の規定により毎年6月と12月に公表しているものです。今回は平成26年度の当初予算のあらましと平成25年度下半期の財政運営の状況を中心に御報告いたします。

平成26年6月

栃木県知事 福田 富一









# Ⅰ 平成26年度当初予算のあらまし

## 1 本年度の予算編成方針と主要な施策

国の平成26年度地方財政計画におきましては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保した上で臨時財政対策債が抑制されるとともに、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算が一定額確保されたところであります。

こうした中、「財政健全化取組方針」に基づく最初の予算編成となる平成26年度当初予算につきましては、「収支均衡予算」の編成を基本としつつ、「平成26年度政策経営基本方針」に基づく重点事項や「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の着実な推進を図るほか、国の経済対策に呼応し、平成25年度2月補正予算と一体として、防災・安全対策や景気・雇用対策など当面する重要課題にも的確に対応していくことといたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って説明します。

### 1 「政策経営基本方針」に基づく重点事項

#### (1) 復興から力強い成長に向けた取組

少子高齢化が進む中、女性・若者・シニアの力を最大限引き出し、新事業創出による本県経済の活性化を図るため、女性・若者・シニアを対象に、創業希望者の交流会や創業塾の開催、創業後の専門相談の実施など、創業の各段階に応じた支援を行うとともに、県制度融資において、創業支援資金に「女性・若者・シニア支援枠」を創設します。

さらに、高齢者のボランティア活動や就労等を支援するため、「とちぎ生涯現役シニア応援センター」を開設するほか、「生涯現役応援会議」を設置し、生涯現役社会に向けた気運の醸成を図るとともに、市町村における仕組みづくりを支援します。

また、「女性活躍推進会議」を開催し、女性の活躍推進のための施策提言をいただくとともに、「大学コンソーシアムとちぎ」において、県内各大学等の連携の下、グローバル人材育成のための共通プログラムを開講します。

県内中小企業の海外展開支援につきましては、ジェトロ貿易情報センターの県内誘致に向け、平成27年度の開設を目標に、経済団体等と協議を進めるとともに、新たにタイの機械部品等見本市(METALEX)への出展を支援するほか、基礎から実践までの一連のプログラムによりグローバル企業人材の育成を図ります。

また、海外からの観光誘客を促進するため、台湾、香港、中国からの旅行エージェント招請やキャ

ラバン隊派遣等に加え、新たに台湾において本県の観光拠点機能を整備するほか、訪日旅行者数が増加傾向にあるタイ、ベトナムにおいて誘客プロモーションを実施するとともに、イスラム圏からの観光客受入体制を整備するため、ハラル食品対応講習会を開催します。

さらに、県産農産物の輸出拡大を図るため、香港での食材提案会の実施に加え、シンガポールで開催される国際食品見本市（Oishii JAPAN）に県産農産物や加工食品を出展します。

風評被害の払拭につきましては、農産物や特用林産物のモニタリング検査等の安全対策に引き続き万全を期すほか、一部出荷制限解除が実現した原木しいたけにつきましては、生産工程管理基準の普及指導を強化するとともに、管理基準適合表示により安全・安心な流通体制の確立を図ります。

また、震災被害の大きかった県東地域での「とちぎ元気グルメまつり」の開催やJR山手線の中吊り広告掲載等により、本県農産物の安全性を県内外にPRするとともに、メディアを活用した県内観光地への誘客促進に引き続き取り組みます。

## (2) “とちぎ力”の発信

本県の発信力を高めるため、統一的なコンセプトや効果的なプロモーション方策を検討するとともに、県民一人ひとりが本県の魅力・実力を再認識し、愛着と誇りを持って県内外に発信していくための「（仮称）新とちぎ百選」を選定します。

また、首都圏の大型ビジョン等や県内4つのプロスポーツチームの集客力・発信力を活用し、本県の元気・魅力映像等を効果的に発信するとともに、県観光の新キャッチコピー「本物の出会い 栃木」のプロモーション映像を制作・放映し、「観光地」栃木県の知名度向上を図ります。

さらに、スカイベリー、なすひかり、とちぎ和牛を県産農産物のリーディングブランドと位置付け、スカイベリーについては、平成26年冬の本格出荷に向けた生産拡大やメディアを活用した高級ブランド化を推進するとともに、とちぎ和牛については、品質向上のための生産技術の確立や県内外でのキャンペーンの実施、なすひかりについては、差別化商品づくりや消費拡大PRなど、ブランド力強化に向け積極的に取り組みます。

## 2 「新とちぎ元気プラン」の着実な推進

### (1) 政策の基本「人づくり」

#### ① 一人ひとりが自立し、それぞれの夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくり

「とちぎっ子学力アッププロジェクト」として、小学校4年生、5年生、中学校2年生を対象に、悉皆方式による県版学力調査を本年4月に実施するとともに、新たに学力向上アドバイザーを配置し、調査結果を活用した児童生徒の学力向上に取り組むほか、県内大学等との連携により、「とちぎ子どもの未来創造大学」を開講し、小・中学生が専門性の高い「本物」に触れる学習機会を提供します。

さらに、本県の歴史・文化を学び、郷土愛を育む学習の充実を図るため、「ふるさと学習資料集」を作成するとともに、公立学校に「地域連携教員」を配置し、地域資源を活用した教育活動の充実を図るほか、県立職業系高校の学習環境の向上を図るため、老朽化した実験実習設備を更新します。

また、いじめ問題等への対策を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員するほか、ひきこもり、ニート、不登校等の総合相談を行うセンターを新たに設置し、電話相談や訪問型支援等を実施します。

## ② 文化・スポーツを通じた人づくり

県立美術館・博物館の利用促進を図るため、オープンスペースの拡充等を行うとともに、県内博物館等の案内マップを作成するほか、県民の芸術活動への参加意欲の向上を図るため、県内の一流芸術家による芸術体験講座を開催します。

本年10月に開催する第27回全国健康福祉祭とちぎ大会（ねんりんピック栃木2014）につきましては、100日前イベントの開催等による気運の醸成を図り、大会を通じ本県の元気・魅力を全国に発信します。

さらに、平成34年に開催する第77回国民体育大会に向け、準備委員会を設立するとともに、選手・指導者の育成強化に取り組むほか、メイン会場となる総合スポーツゾーンにつきましては、新スタジアム、新武道館の基本・実施設計、新体育館・屋内水泳場のPFI等導入可能性調査など、着実に整備を進めることとしています。

また、障害者スポーツ拠点施設整備のための実施設計を行うほか、国体開催を見据え、ライフル射撃場の再開に向けた土壌調査を実施します。

## (2) 「重点戦略1 暮らしを支える安心戦略」

### ① 安心の子育て環境づくりプロジェクト

児童虐待の世代間連鎖を防止するため、市町村が行う要支援児童の放課後の居場所づくりを支援するとともに、児童養護施設退所予定児童等への就労支援や施設職員の研修を行います。

また、保育所等の整備や私立幼稚園の耐震化のほか、保育士等の処遇改善や市町村が行う地域子ども・子育て支援事業等を支援するとともに、病院内保育及び病児・病後児保育施設の一体的整備に対し助成します。

通学路の歩道につきましては、小学校の周辺半径1km圏内に重点を置いて整備を進めるとともに、県立学校の耐震化や非構造部材の耐震点検を進めます。

### ② 地域でつくる福祉環境プロジェクト

生活困窮者の自立支援に向けたモデル事業を実施するほか、特別養護老人ホーム等の施設整備に対し助成するなど、地域における支え合い体制づくりを支援するとともに、障害者福祉施設の整備等に

対し助成します。

### ③ 元気で健やかな暮らし実現プロジェクト

本年4月1日に施行された「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、健康づくりの取組を全県的に推進するため、県民会議を設立し、条例施行記念イベントを実施するほか、地域資源等を活用したウォーキングコースの選定や「ヘルシーグルメ推進店」認定制度の創設など、各種施策を積極的に展開します。

また、地域医療再生基金の活用により、助産師養成所や看護師養成所、災害拠点病院の施設整備に對し助成するとともに、とちぎメディカルセンター、新小山市民病院、上都賀総合病院の整備を支援します。

さらに、「地域医療支援センター」を設置し、医師の地域偏在の是正やキャリア形成支援など、中長期的な視点に立った医師確保対策を推進します。

### ④ 地域コミュニティ再生プロジェクト

地域における移動手段を確保するため、路線バス等の生活交通の維持に對し助成するとともに、市町村域を越える広域的な公共交通ネットワークの改善に向けた調査分析を行います。

また、本年4月1日に施行された「災害に強いとちぎづくり条例」の普及啓発を行い、県民の防災意識の向上を図ります。

### ⑤ 日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト

消費者行政につきましては、引き続き消費生活相談体制の強化を図るとともに、高齢者見守りネットワークとの連携により高齢者の消費者被害防止に取り組んで参ります。

また、交通事故抑止のため、交通事故情報管理システムの整備、信号機や高輝度標識・標示等の新設・更新を進めるとともに、「高齢者交通安全等アドバイザー」を新たに設置し、高齢者世帯への訪問指導等を行います。

## (3) 「重点戦略2 明日を拓く成長戦略」

### ① パワーアップとちぎプロジェクト

重点振興産業5分野につきましては、医工連携フォーラムを開催するなど、新たなネットワーク形成を支援するとともに、各分野において県内外の大手企業との展示商談会や技術交流会を実施し、県内中小企業の販路開拓を積極的に支援します。

また、県制度融資において「設備投資促進融資」を創設するほか、ものづくり技術強化補助金の対象に新分野開拓を加え、中小企業の技術開発を支援するとともに、立地企業緊急雇用促進補助金を拡

充し、企業誘致の一層の推進を図ります。

平成29年度に開催予定の技能五輪全国大会・全国アビリンピックにつきましては、開催準備に着手し、技能尊重の気運醸成を図ります。

力強い農業の推進につきましては、国の新たな農業政策に基づき、農地中間管理機構を設置し、担い手への農地の集積・集約化を推進するほか、飼料用米の作付け拡大を含め、規模拡大・低コスト経営に向けた設備整備に対する助成を拡充するとともに、園芸作物の新規作付けや生産拡大のための施設整備等を支援します。

また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に必要な地域の共同活動を支援するほか、畜産酪農研究センターの再編に伴う芳賀分場の本場移転整備を進めます。

「栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」につきましては、首都圏や関西圏をはじめとする県外に「とちぎのいいもの」をPRし、販路開拓や販売促進、企業誘致に引き続き取り組みます。

## ② フードバレーとちぎプロジェクト

フードバレーとちぎの実現に向け、フードバレーとちぎ推進協議会において、産学官が連携した新商品開発を支援するとともに、「売れる」商品づくりを推進するため、ヒット商品創出のためのテストマーケティングを実施するほか、海外販路開拓部会を設置するなど、企業の販路開拓支援を強化します。

また、農業の6次産業化を推進するため、取組の段階に応じた加工施設等の整備を支援するとともに、栃木6次産業化サポートセンターによる専門家派遣等を行います。

## ③ 観光立県とちぎづくりプロジェクト

本年4月から6月のJR重点販売促進地域指定や「ねんりんピック栃木2014」をはじめとする県内大型イベントに合わせ、「観光周遊パスポート」を活用した県内周遊性の向上とりピーターの獲得に取り組むとともに、二次交通紹介パンフレットを作成するなど、県内市町等と連携した観光誘客キャンペーンを積極的に展開します。

また、旧英国大使館別荘復元工事を進めるなど、魅力あふれる観光地づくりを推進します。

## ④ 個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクト

住民が主体となって取り組むまちづくり活動を引き続き支援するとともに、県庁等でジェラートイベントを実施するほか、市町村振興資金の貸付を再開します。

## (4) 「重点戦略3 未来につなぐ環境戦略」

### ① エコな暮らしの推進プロジェクト

本年3月に策定した「とちぎエネルギー戦略」について、県民・事業者等への周知啓発を行うとともに、「省エネ設備等導入資金」を創設し、民間事業者の省エネ対策を推進するほか、一般住宅向け太陽光発電システムの設置を支援します。

## ② 環境を起点とする活力の創出プロジェクト

県有施設についてコージェネレーション導入可能性調査を実施するとともに、小水力発電の導入促進を図るため、事業者に対する河川流量データ等提供システムを構築するなど、エネルギーの地産地消を推進します。

馬頭最終処分場につきましては、整備計画変更を踏まえ、基本設計等を実施します。

さらに、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木質バイオマス利用施設、木材加工流通施設、木造公共施設の整備等に対する助成を行うほか、皆伐と再生林を一体的に実施した場合における補助を拡充するとともに、森林所有者、製材業者、工務店等の協定に基づく森林資源のフル活用に向けたモデル的な取組を支援します。

## ③ 人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト

とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、引き続き、奥山林の整備や市町村が行う里山林の整備等を支援するほか、「山の日」の制定に向けたシンポジウムを開催します。

また、有害鳥獣生息状況や集落被害状況等を調査し、捕獲目標や重点対策地域を設定するとともに、地域ぐるみで行う被害防止活動や侵入防止柵の設置等を支援します。

## (5) とちぎづくり戦略の推進に向けて

### ① 身近な社会資本と生活基盤の整備

「財政健全化取組方針」に沿って必要額を確保し、平成25年度2月補正予算に計上した事業と合わせ、県民の安全確保に必要な社会資本整備を着実に推進します。

また、将来の維持管理コストを抑制するため、橋りょう、舗装に加え、トンネル等の道路構造物、河川・砂防施設について、順次、長寿命化修繕計画の策定を進めるとともに、庁舎等県有施設の計画的な施設保全を図るため、県有施設最適化システムを整備します。

### ② 災害に強い地域づくり

地震被害想定調査の結果を踏まえ、減災目標を設定した「地震減災行動計画（仮称）」を策定するとともに、災害を未然に防ぎ、被害を低減させるため、減災ネットワーク道路や緊急輸送道路の整備、河川の堆積土除去など、緊急防災・減災対策を計画的に進めます。

また、法改正により義務化された民間大規模建築物の耐震診断を支援するとともに、県有建築物の

特定天井の耐震調査を実施するほか、県、市町村の防災拠点施設への太陽光発電設備等の導入、栃木会館代替施設、上都賀庁舎、芳賀庁舎の整備を行います。

③ 雇用対策

緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用により、雇用の拡大や処遇の改善に取り組むとともに、「とちぎジョブモール」において、若年者や中高年齢者、障害者等への総合的な就労支援を引き続き行います。

2 予算の規模

本県の予算は、一般会計、特別会計及び企業会計からなっており、平成26年度当初予算の規模は、  
 一般会計で 7,732億 9,000万円（伸び率 0.5%）  
 特別会計で 684億 7,702万円（伸び率 64.0%）  
 企業会計で 357億 700万円（伸び率 23.5%）となりました。

平成26年度会計別予算額

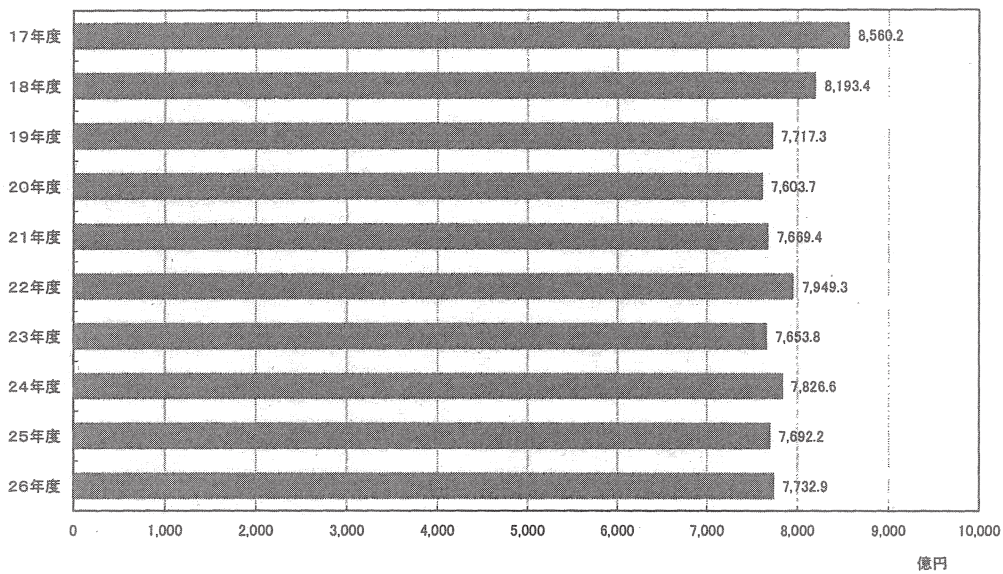
（単位：千円）

|      | 25年度当初 (a)  | 26年度当初 (b)  | 比較 (b) - (a) | 伸び率 (b) - (a) / (a) |
|------|-------------|-------------|--------------|---------------------|
| 一般会計 | 769,220,000 | 773,290,000 | 4,070,000    | 0.5%                |
| 特別会計 | 41,743,310  | 68,477,020  | 26,733,710   | 64.0%               |
| 企業会計 | 28,905,000  | 35,707,000  | 6,802,000    | 23.5%               |

### 3 一般会計予算

平成26年度の一般会計当初予算額は 7,732億 9,000万円で、伸び率は 0.5%の増となりました。県債の償還等を除いた実質一般歳出の伸び率は 0.7%の減となり、国の予算（予算額 3.5%、一般歳出 5.8%）の伸び率及び地方財政対策（通常収支分と東日本大震災分の合計ベース 1.3%）の伸び率を下回っています。

#### 一般会計予算規模の推移





(1) 歳入

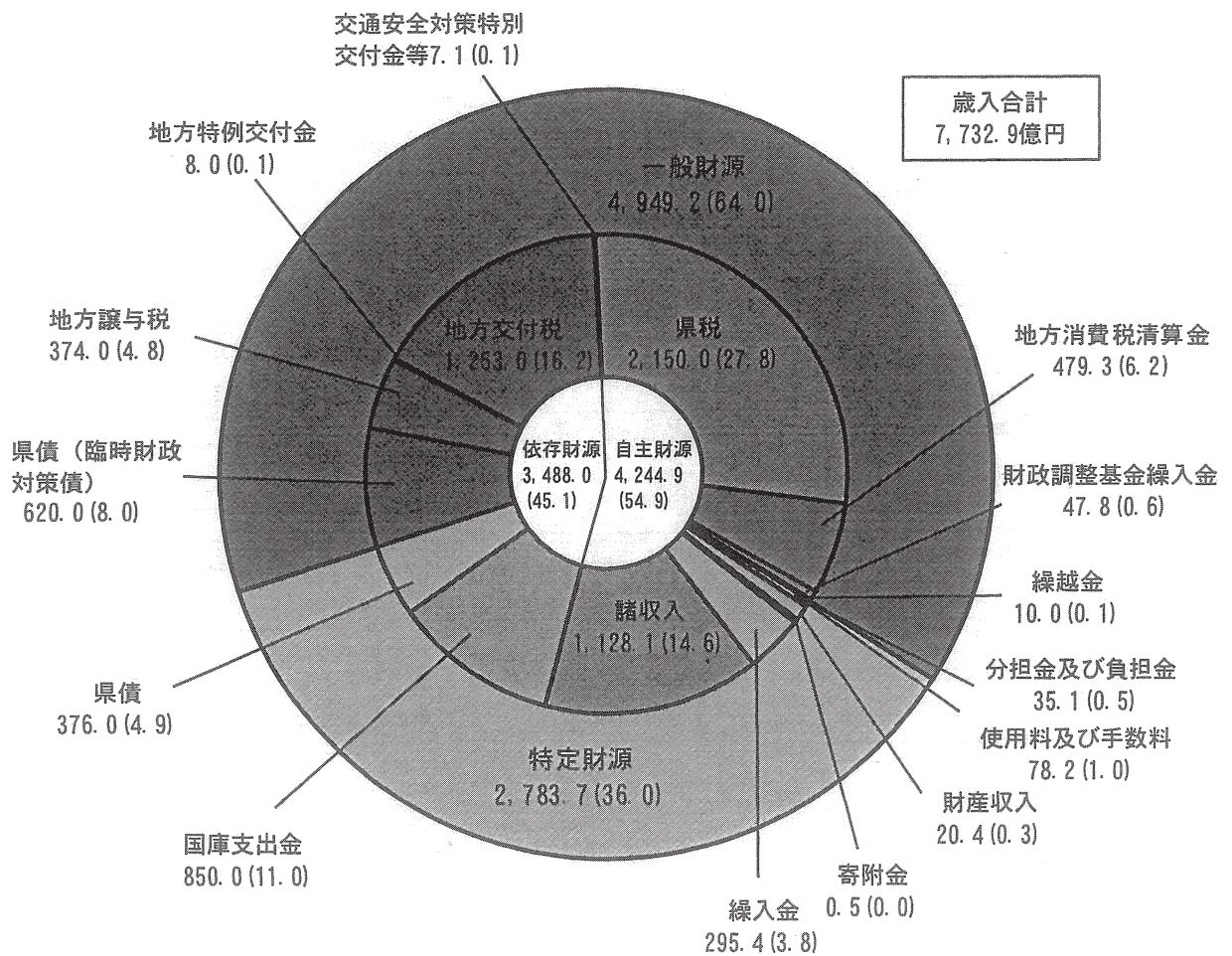
県税については、景気回復に伴う法人関係税の増収、税率引上げによる地方消費税の増収等が見込まれ、自動車取得税の税率引下げによる減があるものの、全体では115億円の増となりました。

一方、地方交付税及び臨時財政対策債は合わせて97億円の減となりましたが、国庫支出金の活用や県債の適切な発行により財源を確保し、財政調整的基金の取崩し額を48億円にとどめました。

なお、歳入総額に占める自主財源の比率は、前年度(54.1%)より増加し、54.9%となっています。

平成26年度一般会計当初予算の財源内訳

(単位：億円、%)



○県税

平成26年度の予算額は、2,150億円で、それぞれの税目について過去の実績と今後の経済の動向等を勘案して決定したものです。

なお、地方消費税の税率引上げによる増税分については、全額社会保障費の財源に充てています。

○地方交付税

平成26年度の予算額は、1,253億円で、前年度に比べ0.6%の減となっています。

地方交付税は、国税のうち所得税及び酒税の32%、法人税の34%、消費税の22.3%並びにたばこ税

の25%を原資として、都道府県及び市町村に対し、財政需要と税収入等の状況に応じて交付されるものです。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、国民がどこに居住しても一定の行政サービスを楽しむことができるよう財源を保障するためのもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」であり、地方の固有財源です。

○国庫支出金

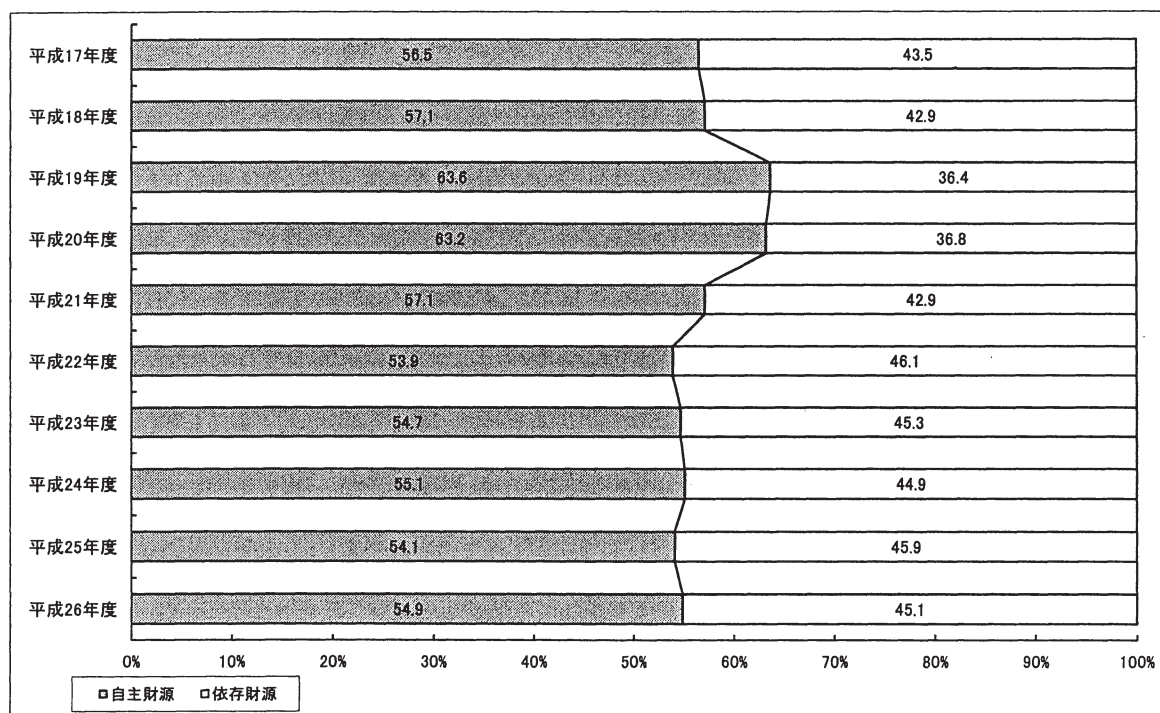
平成26年度の予算額は、850億円で、前年度に比べ1.4%の減となっています。

○県債

平成26年度の予算額は、996億円で、前年度に比べ9.5%の減となっており、県債依存度は12.9%と前年度(14.3%)に比べ1.4ポイント下回っています。

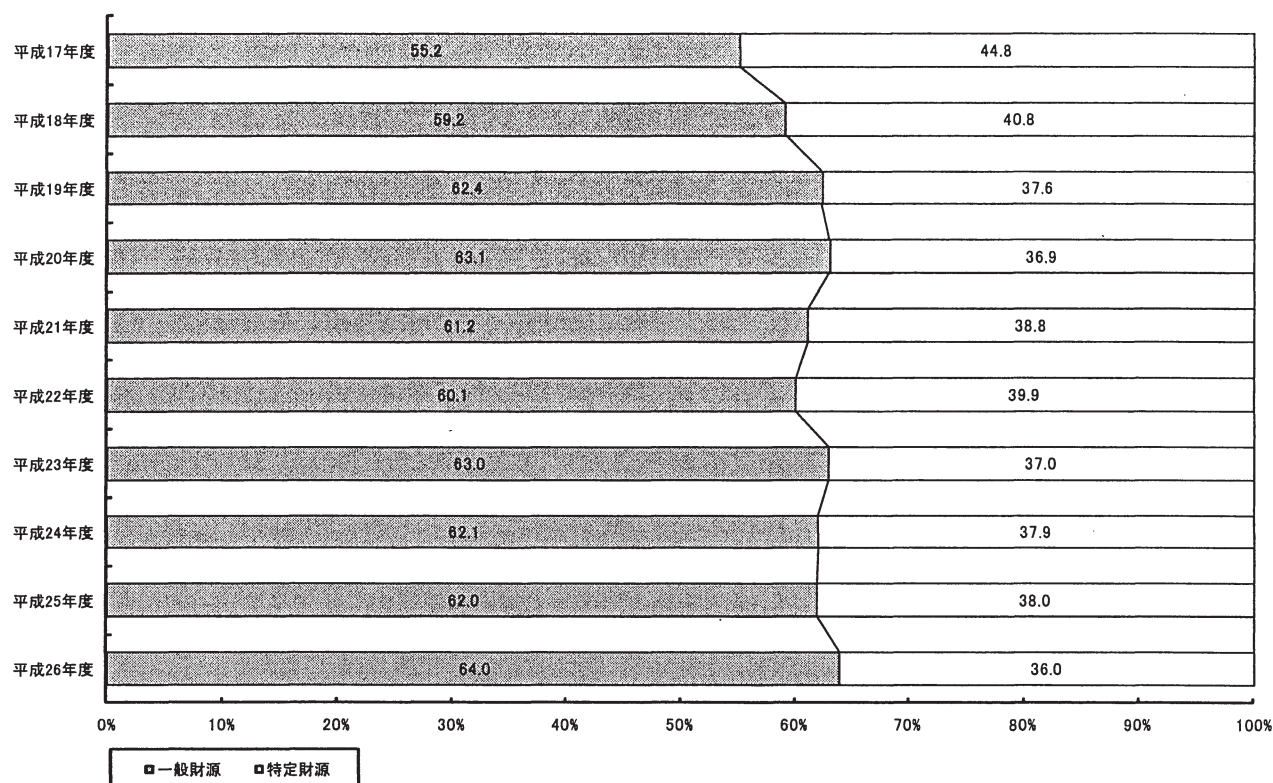
一般会計当初予算財源の性質別割合の推移

その1 自主財源と依存財源の割合



依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債で構成されています。

## その2 一般財源と特定財源の割合



一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金のうち一般寄附金、繰入金のうち財政調整基金繰入金、繰越金及び県債のうち臨時財政対策債で構成されています。

これらを収入調達の拘束性による分類別にみますと、県税の増収等により、前頁図その1のとおり自主財源の割合は54.9%と前年度を0.8ポイント上回りました。

また、使用目的により一般財源と特定財源に分類してみますと、上図その2のとおり一般財源の割合は64.0%で前年度に比較して2.0ポイント上回っています。